

計 画 概 要 書

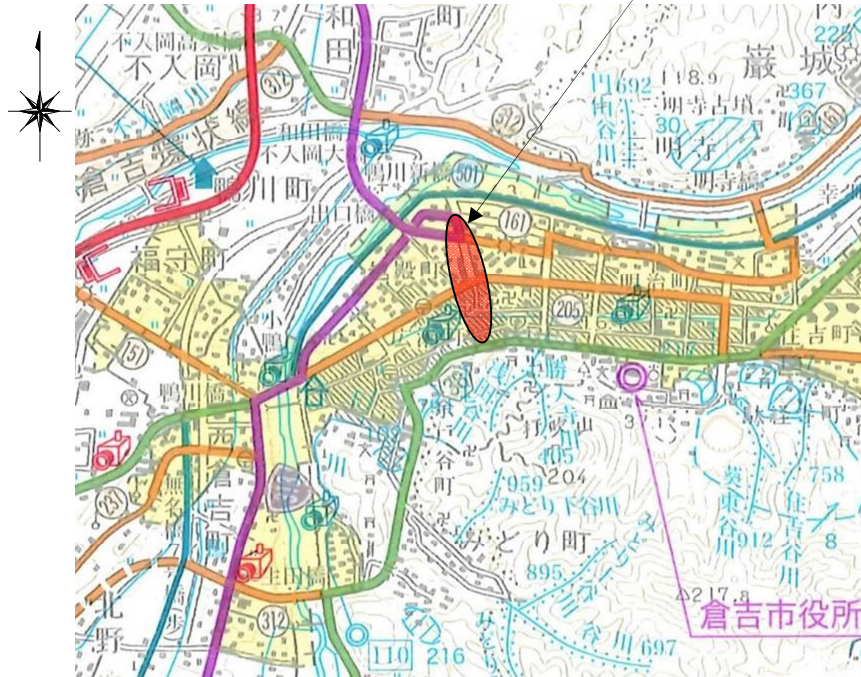
計画概要書

1. 都市計画変更の概要

(1) 名 称	倉吉都市計画道路 3・5・18 号 瀬崎町金森町線
(2) 位 置	倉吉市瀬崎町～倉吉市金森町
(3) 計画緒元	延長：560m 車線数：2 車線 幅員：12m
(4) 変更内容	・路線延長 560mのうち、起点側の 460mの区間を変更（廃止）する。 ・上記変更に伴い、起点を変更し、名称を「3・5・18 号金森町線」に変更する。
(5) 変更理由	3・5・18 号瀬崎町金森町線の未整備部の区間について、鳥取県都市計画道路見直しガイドラインに基づき評価判定した結果、計画区間の周辺は、3・4・3 号倉吉三朝線（主要地方道倉吉福本線）、3・4・5 号福吉町生田線（市道めいりん中央線、市道広瀬町中央線）、3・6・6 号仲ノ町大正町線（市道東仲町仲ノ町線、市道西町大正町 2 丁目線）が整備されており、現状では大きな交通渋滞の発生はなく、既存の道路からなる道路網により地域内の交通は処理されている。 以上より、当該都市計画道路の未整備部の区間については、必要性が認められなくなったことから廃止とする。 （瀬崎町金森町線：区域変更、名称変更） 瀬崎町金森町線の未整備区間の廃止に伴い、新倉吉線（国道 313 号）に接続する整備済区間を存続する。これに伴い、起点が変更となるため、名称を金森線に名称変更する。
(6) 経 緯	平成元年 3 月 31：当初決定

(1) 位置図

申請箇所



(2) 都市計画決定と事業の状況

